

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和7年度外国人親子等を対象とした多文化共生業務に係る業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 神戸市 社会福祉協議会	2,960,000	本業務は多文化共生に関する区の施策を達成することを目的としており、在住外国人と地域住民がともに暮らしやすいまちづくりを実現するため、交流事業の実施のほか、児童館や学童保育コーナー、区役所で実施される健診における外国人世帯の子育て支援等が内容となっている。業務の性質上、日頃から地域福祉の推進を担っており、区及びその他関係機関との関係性を築いている公共的団体を委託先とすることが最良であるため、当該委託先と契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	長田区総務部地域協働課 (Tel: 579-2311)